



## 法人の設立・異動などの 届出はお忘れなく

次の場合には、県税事務所に届出書の提出が必要となります。

- ・法人を設立したとき
- ・法人を解散・清算したとき
- ・法人の所在地、名称、代表者、資本金、事業年度などに変更・異動が生じたとき

届出書の用紙は、県税事務所に備えてあるほか、青森県庁ホームページからダウンロードできます。

※詳細は下記まで  
お問い合わせください。



### 問合せ

青森県中南県税事務所 課税第一課  
☎ 32-1131（内線 378）

## 個人事業税について

### 納税義務者

物品販売業、製造業、請負業など一定の事業を営む個人の事業主の方で、前年の事業収入から必要経費・事業主除額（年 290 万円）などを差し引いた後の所得がある方に対して個人事業税が課税になります。

### 納税

県税事務所から郵送される納税通知書により、8 月と 11 月の 2 回に分けて納税していただきます。税額が 1 万円以下の場合には、8 月に全額を納税していただきます。

### 納付方法

コンビニエンスストア、金融機関、インターネット上の専用サイト「地方税お支払いサイト」、スマートフォンアプリをご利用ください。口座振替の申込みも受け付けています。

※詳細は青森県庁ホームページをご確認ください。



### 問合せ

青森県中南県税事務所 課税第一課  
☎ 32-1131（内線 378）

## 生活保護追加給付の お知らせ

平成 25 年の生活扶助基準の見直しに関する最高裁判決を踏まえ、平成 25 年 8 月から令和 8 年 3 月までの間に当市で生活保護を受給されていた世帯を対象に、生活保護追加給付の申出を受付けております。

### 申出が必要な世帯

平成 25 年 8 月から令和 8 年 3 月までの間に当市で生活保護を受給していたが、令和 8 年 4 月 1 日時点では生活保護が廃止となっている世帯。

※上記期間中に他自治体で生活保護を受給していた世帯は、当時生活保護を受給していた自治体に対し申出をすることになります。

### 申出に必要な書類

申出に必要な書類は、世帯状況により異なります。

詳細は下記の相談センターへ問い合わせるか、本人確認書類を持参の上、福祉課保護係で対面によりご確認ください。他自治体へ申出が必要な世帯についても相談センターまでお問合せください。

### 【詐欺にご注意ください】

今回の追加給付にあたり、銀行口座の暗証番号を聞き出したり、ATM 操作や手数料の振込を依頼することはありません。

### 問合せ

- ・相談センター  
☎ 0120-179-445  
(9:00～17:00  
土・日・祝日を除く)
- ・福祉課 保護経理係 ☎ 55-5870  
(本庁舎 2 階 13 番窓口)



## マイナンバーカード 出張申請受付をします

随時マイナンバーカードの出張申請の申込みを受け付けています。

### 対応日時

平日の 9:00～16:00  
※希望日の 1 週間前までにお申し込みが必要です。

### 対象者

市内に住民登録がある方（お一人でも訪問します）

### 場所

市内のご自宅、施設、事業所などの申請者が希望する場所

### 必要なもの

次の本人確認書類（A または B）をご用意ください。

A 「運転免許証（運転経歴証明書）」  
「パスポート」「身体障害者手帳」  
などのうち 1 点

B 「健康保険資格確認書」「診察券」  
「年金手帳」「学生証」などのうち  
2 点

※券面に氏名の他「生年月日」または「住所」が記載されたものに限ります。

### 問合せ 市民課 市民係

☎ 55-5309  
(本庁舎 2 階 1 番窓口)

## ゲートキーパー研修を 開催します！

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人のことです。特別な研修や資格は必要ありません。誰でもゲートキーパーになることができます。この講座では、相手に寄り添うお話の聴き方について学ぶことができます。

日時 9 月 10 日(木)  
13:30～15:30

場所 本庁舎 4 階 大会議室 1

対象 平川市民、市内にお勤めの方

講師 蓬畑恵久美氏  
(青森県立保健大学 健康科学部  
看護学科 保健学講師)

受講料 無料

申込期限 9 月 7 日(月)

### 問合せ

子育て健康課 健康推進係  
☎ 55-5819(本庁舎 2 階 10 番窓口)





## 弘前圏域市民後見人等養成 研修を受講しませんか？

弘前圏域8市町村では、成年後見に  
関する一定の知識や心構えを習得し、  
地域の認知症者などのサポートにあた  
る人材「市民後見人」を養成する研修  
を開講します。研修修了後は「弘前圏  
域市民後見人等候補者名簿」に登録す  
ることができます。

研修を受講し、認知症などになっ  
ても安心して暮らすことができる地域づ  
くり貢献してみませんか。

### 日程

10月10日(土)～令和9年2月27日(土)  
※全10回予定。日程詳細はお問い合  
わせください。

場所 弘前市総合学習センター

### 対象者

- (1) 25歳以上70歳未満の弘前圏域  
住民の方
- (2) すべての研修を受講できる見込  
みのある方
- (3) 研修修了後、市民後見人として  
活動する意思がある方

募集人数 15名

参加費 無料

### 申込方法

所定の申込用紙などを記入し、  
FAX・郵送またはメールにてお申込み  
ください。

申込期限 9月19日(土)



### 問合せ

弘前圏域権利擁護支援センター  
(ヒロ口3階ヒロ口スクエア内)  
☎ 26-6557 / FAX 26-6567  
メール h8-kenri@titan.ocn.ne.jp  
※日・月曜日は休業

## 「絵本に出てくるお菓子づく りとおはなし会」参加者を 募集します

日時 10月3日(土)  
13:30～16:00

場所 タカシン文化センター  
1階 和室、調理実習室

参加費 無料

服装 調理しやすい服装、エプロン、  
三角巾、マスク

対象 市内在住の幼児～小学校低学年  
の子どもと保護者  
10組 ※先着順

### 内容

絵本などの読み聞かせ、お菓子づくり  
(和洋折衷菓子を予定しています。)

### 講師

- ・読み聞かせ 読書会 「おはなし  
こっとな」
- ・お菓子づくり 「cafe 花結び」  
三上伸子 氏

申込期間 8月25日(火)～9月12日(土)  
※休館日を除く火～土曜日の  
9:00～17:00

※おはなし会のみ参加も大歓迎です。

### 問合せ・申込み

平賀図書館 ☎ 44-7665  
(タカシン文化センター内)

## 「ひらかわの寺子屋」を 開催します

### パーソナルカラー診断

日時 9月26日(土)  
14:00～16:00(受付13:30～)

場所 タカシン文化センター  
2階 中研修室

定員 市内在住・在勤の18歳以上の方  
5名(先着順)

参加費 無料

講師 A.select 佐藤秀子 氏

### 内容

パーソナルカラー診断は、生まれ  
持った肌や髪、瞳の色から自分を最も  
魅力的に見せてくれる色(パーソナル  
カラー)を見つけ出す手法です。春・夏・  
秋・冬の4シーズン診断を受け、パー  
ソナルカラー診断について学びます。

申込方法 電子申請または電話  
申込期間

8月22日(土)～9月19日(土)

※電話は休館日を除く火～土曜日の  
9:00～17:00

※電子申請でのお申込みや  
講座の詳細は市ホーム  
ページをご確認ください。



### 問合せ・申込み

平賀公民館 ☎ 44-1221  
(タカシン文化センター内)

## 宮下知事と対話しよう！ 「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が出向いて県民の皆さまの  
声をお聴きする、県民対話集会「#あ  
おばな」の実施団体を募集します。

対象 県内所在の10名程度の参加者  
が見込まれる団体など

募集期間 8月17日(月)～31日(月)

実施期間 10月13日(火)～12月20日(日)

応募方法 専用応募フォームから申込み

※詳細は青森県庁ホーム  
ページをご確認ください。



問合せ 青森県総務部広報広聴課  
☎ 017-734-9138



## 津軽広域水道企業団 津軽 事業部 職員採用資格試験 のご案内

### 職種・採用予定人数

一般行政職(大卒程度) 若干名  
電気職(大卒程度、社会人) 若干名

### 募集期間

～9月15日(火)

### 第一次試験

8月17日(月)～9月30日(水)

### 試験会場

全国のテストセンター  
(※全国約300箇所)

### 受験手続き

受験申込書などを、電子メールで送  
信してください。(申込受付は電子メー  
ルのみ)

※詳細は津軽広域水道企業団ホーム  
ページをご覧ください。下記までお  
問い合わせください。



問合せ 津軽広域水道企業団  
総務課 総務係  
☎ 52-6033



## 自衛官を募集します

### ①第3回一般幹部候補生（大卒程度試験）資格

- ・22歳以上26歳未満の方
- ・20歳以上22歳未満の大卒（見込み含む）の方
- ・修士課程修了者（見込み含む）などで26歳以上28歳未満の方

受付期限 9月25日(金)

試験日 10月10日(土)

### ②第3回一般幹部候補生（院卒者試験）資格

資格 修士課程修了者などで20歳以上28歳未満の方

受付期限 9月25日(金)

試験日 10月10日(土)

### ③第3回幹部候補曹

資格 20歳以上33歳未満の方

受付期限 9月25日(金)

試験日 10月10日(土)

### ④第3回一般曹候補生

資格 18歳以上で採用予定月の月末現在33歳未満の方

受付期限 11月20日(金)

試験日 11月28日(土)～12月6日(日)までの1日（Web試験）

### ⑤第3回2等陸・海・空士（任期制自衛官）資格

資格 18歳以上33歳未満の方

受付期限 11月20日(金)

試験日 決定次第お知らせします。

※詳細は下記までお問い合わせください。

問合せ 自衛隊弘前地域事務所

☎ 27-3871

## 定例労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会が相談に応じます。

開催日時および場所

①9月1日(火) 13:30～15:30

青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）

②9月13日(日) 10:00～12:00

青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）

③10月4日(日) 10:00～12:00

弘前市総合学習センター（弘前市）

④10月6日(火) 13:30～15:30

青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）

⑤10月25日(日) 10:00～12:00

青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）

対象者 県内の労働者・事業主

対応者 青森県労働委員会委員

費用 無料

※秘密は厳守します。相談会は随時受け付けています。（予約優先）

問合せ 青森県労働委員会事務局

☎ 017-734-9832

FAX 017-734-8311

## 青森県消費生活センターからのお知らせ

～定期購入のトラブルに注意！～

県消費生活センターからのお知らせです。

最近、SNSなどに出ている化粧品や健康食品の広告を見て、「お試し」や「1回だけ」のつもりで商品を注文したら、実は定期購入になっていたというトラブルが増えています。解約を申し出たら、違約金を請求されたという相談もあとを絶ちません。

こうした定期購入のトラブルを防ぐには、インターネット通販を使う時には、定期購入になっていないか、支払う総額はいくらか、解約や返品はできるか、しっかり確認することが大切です。また、トラブルに備えて、「最終確認画面」のスクリーンショットを撮っておくと、証拠として役立ちます。

定期購入のトラブルで困った時は、消費者ホットライン188にご相談ください。

問合せ 青森県消費生活センター

☎ 017-734-9206

## 「解決の糸口を見つけに行こう！」相談会

市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。

弁護士と信用生協相談員が家計や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

日時 9月5日(土) 10:00～16:00

場所 信用生協弘前事務所（弘前市城東4-5-1 ナラオカビル2階）

対象となる相談

- ・お金の問題（多重債務問題など）
- ・遺産相続
- ・不動産売買
- ・税金など公共料金の滞納
- ・DV・離婚問題
- ・その他暮らしに関する悩み事

相談費用 無料

※ただし事前の予約が必要です。

問合せ・予約

信用生協 弘前事務所

☎ 0120-102-354

## 令和8年度 黒石養護学校 学校公開

県立黒石養護学校は、「学校公開」を実施します。

日時 9月25日(金) 9:40～11:30

内容 学校の概要説明、授業公開

申込期限 9月11日(金)

※以下の二次元コードまたはURLからお申込みください。



(URL)

[https://forms/gle/](https://forms/gle/Hg7NnPS7EDYXfPMj6)

Hg7NnPS7EDYXfPMj6

問合せ 黒石養護学校

☎ 57-8260





## 夏場の食中毒に注意！！

夏場は、細菌性食中毒が多発します。  
 食中毒予防の三原則「①付けない、②  
 増やさない、③やっつける」を合言葉  
 に、家庭での食中毒を予防しましょう。

### ①付けない

- ・調理前と食事前は、しっかり手を  
洗いましょう。

### ②増やさない

- ・肉、魚などの生鮮食品を購入した  
ら保冷に努め、すぐ持ち帰りま  
しょう
- ・調理品をすぐに食べない場合は、  
冷蔵庫で保管しましょう。
- ・テイクアウトした料理は、早めに  
食べましょう。

### ③やっつける

- ・加熱調理食品は、中心部までしっ  
かり加熱しましょう。

問合せ 中南保健所 ☎ 33-8521

## パブリックコメントを実施します

案件 平川市経営戦略基本構想（案）

- ・計画期間は令和9年度から令和18年度までの10年間です。
- ・次の3つの計画を1本化して、新たに「平川市経営戦略」とします。
- ①長期総合プラン ②まち・ひと・しごと創生総合戦略 ③行政改革大綱

募集期間 8月24日(月)～9月24日(木) ※必着

閲覧方法 市ホームページまたは以下の場所で閲覧ができます。

- ①経営戦略課 企画経営係（本庁舎3階21番窓口）
- ②尾上総合支所 ③碓ヶ関総合支所 ④葛川支所
- ※月～金曜日（土日祝日を除く）8：15～17：00

### 意見の提出方法

市パブリックコメント意見提出様式に案件名のほか、氏名や住所（法人などの  
 場合は名称と代表者名、所在地）などを漏れなく記入し、郵送、FAX、メールま  
 たは窓口で提出してください。

### 結果の公表

氏名、住所を除き、結果を集約したものを市ホームページに掲載します。

問合せ 経営戦略課 企画経営係  
 （本庁舎3階21番窓口）

☎ 55-5737 / FAX 44-8619

メール kikakukeyei@city.hirakawa.lg.jp



## 国民年金通信 ～国民年金保険料を前納すると割引があります～



### ◆前納割引制度について

以下の保険料の割引制度があります。

2年前納 2年分の保険料をまとめて前納する方法

1年前納 1年分の保険料をまとめて前納する方法

6か月前納 6か月分の保険料をまとめて前納する方法

早割 通常の納付期限（翌月末）より1か月早く口座振  
 替する方法

※付加保険料も前納すると割引があります。

### ◆「前納」する方法は3種類あります

＼支払い方法によって割引率が異なります／



最大 17,370 円割引



最大 16,010 円割引



口座振替やクレジットカードでの納付を希望される方  
 は、市民課市民係または弘前年金事務所へお申し込みく  
 ださい。

※お申し込みの時期によって初回の振替・立替納付対象  
 期間が異なります。

### 前納割引額の比較 月額保険料（令和8年度：17,920円、令和9年度：18,290円）

|      | 毎月納付の場合   | 現金・クレジットカード納付前納       | 口座振替前納                |
|------|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 2年分  | 434,520 円 | 418,510 円（16,010 円割引） | 417,150 円（17,370 円割引） |
| 1年分  | 215,040 円 | 211,220 円（3,820 円割引）  | 210,530 円（4,510 円割引）  |
| 6か月分 | 107,520 円 | 106,650 円（870 円割引）    | 106,300 円（1,220 円割引）  |
| 1か月分 | 17,920 円  | —                     | 17,860 円（60 円割引）※早割   |

問合せ 弘前年金事務所 ☎ 27-1339 / 市民課 市民係 ☎ 55-5309（本庁舎2階4番窓口）